

## VI. 目標達成に向けて

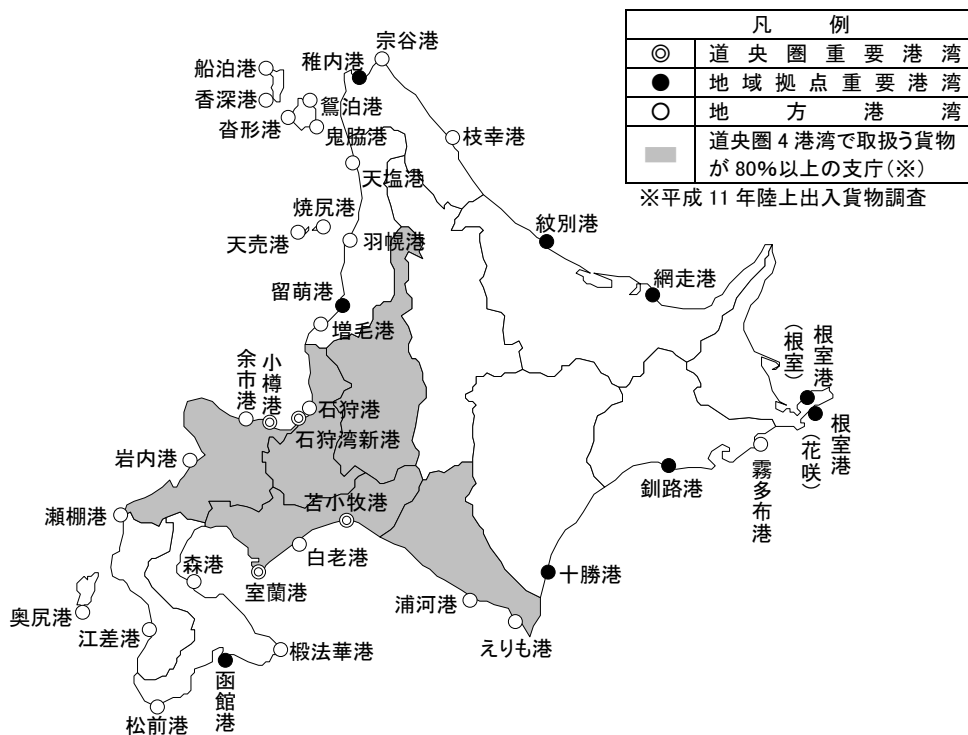
ビジョンで掲げた目標を早期かつ効率的に実現するため、以下の点に配意し、積極的に取り組んでいきます。

### (1) 各港湾の役割と連携の強化

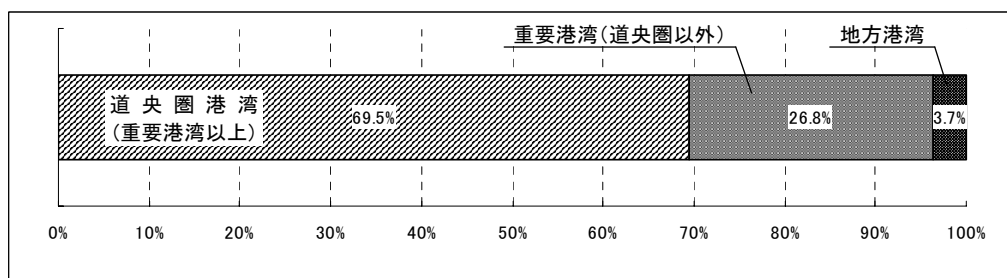
#### 道央圏重要港湾

人口、産業の集中する道央圏の4港（室蘭港、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港）は、背後圏が重複するなど、特に密接な関係を有していることから、各港湾の立地特性を活かして、総体として北海道の発展を支える拠点としての機能を担えるよう連携を促進します。

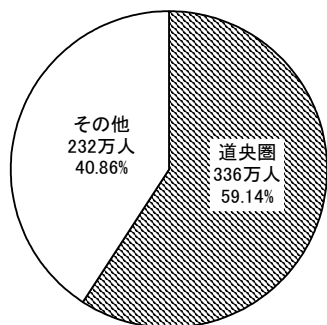
このため、道央圏重要港湾4港の港湾管理者をはじめ関係機関により組織する連絡協議会をたちあげ、地域基本方針の策定に取り組めます。



北海道港湾の位置図

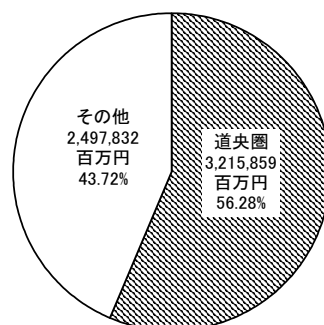


港格別港湾取扱貨物量の割合(平成12年)



北海道全体における道央圏人口の割合

出典:北海道勢要覧 H13 年をもとに作成



北海道の製造品出荷額に占める道央圏の割合

出典:北海道勢要覧 H13 年をもとに作成

## ② 重要港湾（道央圏以外）

各圏域における国際・国内貨物輸送の拠点としての役割を担うとともに、重要港湾各港との連携を促進します。特に、ユニットロード貨物輸送については、需要動向などを勘案し重点的に拠点機能の強化を図ります。

## ③ 地方港湾

重要港湾との連携・交流を強化するとともに、地域の産業や暮らしを支えていることから、地域の個性を活かしたみなとづくりを促進します。

## (2) 多様な主体との連携

### 港湾管理者及び地方公共団体等との連携

計画・事業実施・管理・利用・振興にあたっては、港湾管理者の地域における主体的な取り組みを促進しつつ、本ビジョンに示す政策意図等との調整や情報提供を行うなど連絡調整の強化を図ります。またその際、当該港湾管理者のみならず、北海道や各港湾の背後圏となる地方公共団体等の関係機関とも連携して取り組みます。

## ② 市民・NPO 等との連携

地域が主体的な取り組みを進める上では、市民・NPO等との幅広い連携が必要であり、北海道港湾に関する各種情報提供の他、地域の人達が参加した懇談会や意見募集の実施など、市民・NPO等と連携した港湾行政を展開します。

## ③ 事業間の連携

物流ネットワークは、港湾のターミナルと背後とを結び高規格道路等が整備され、初めて大きな効果が発揮されることかなどから、各種施策の実施にあたっては、これまで以上に道路、都市などをはじめとする事業間の連携を進め、供用開始年の調整等総合的な施策の推進を図ります。

## ④ 民間事業者との連携

従来にもまして地域主導のみなとづくりが望まれる中、民活事業を引き続き促進するほか、より効率的な整備・運営を行うことで高度な競争力の強化が求められる荷さばき施設などにおいては、PFIの導入を促進します。

### (3) 港湾振興への取り組み

港湾利用の向上を図るためには、港湾管理者は、港湾ポートセールスなどの際に荷主や代理店、背後圏の地方公共団体と連携し、より一層の港湾運営や港湾振興の強化が必要となります。これら港湾管理者が行う港湾振興への取り組みに対して、情報提供や広報活動など必要な支援を行います。

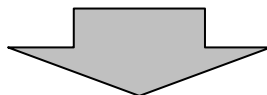
### (4) 投資の重点化、効率化、整備効果の明確化

限られた資金をより効果的に利用するという観点から、本ビジョンの目標達成へ向け投資の重点化を進め、機能の早期発現を図ります。また、整備実施に伴う効果については、事業実施前、実施中、実施後それぞれ客観的評価を行い明確化して公表します。なお、事業開始後も社会情勢の変化に対応しながら柔軟に事業の見直しを行っていきます。

### (5) 既存ストックの効果的な活用

既存ストックが蓄積される一方、船舶の大型化や荷役形態の変化など、社会経済や港湾利用の状況が大きく変化する中で、機能的に陳腐化したふ頭、遊休・低未利用地が発生しています。これら施設や空間について、地域のニーズにあわせて、まちづくりと一体となったにぎわい空間や、新たな産業空間、休憩用岸壁などへの有効活用を推進します。

(整備前)



(整備後)



水面貯木場のマリーナへの利用転換事例(小樽港)

## (6) 技術開発の推進

結氷対策、防風雪施設の整備などの寒冷地港湾技術をはじめとして、建設副産物・産業廃棄物の有効利用や多様な生態系の保全と創造など循環型・環境配慮型技術、長周期波対策や港湾の情報化など、新たな施策の取り組みにあたっては、技術開発が必要です。早期かつ効率的・効果的にビジョンの目標を達成するためには、既存技術の活用や応用を進めるとともに、より一層の新たな技術開発を推進します。

## (7) 段階的整備の推進

本ビジョンを進めるにあたっては、今後5カ年程度の中期的に取り組むものについて、その施策を体系的に整理するとともに、施策推進に伴う具体的効果（アウトカム指標）を明確に示し、段階的に事業を推進します。